

《商品概要説明書》

貯蓄預金

平成 21 年 10 月 1 日現在適用中

| | |
|---|---|
| 1.商品名(愛称) | ・貯蓄預金 |
| 2.販売対象 | ・個人のみ |
| 3.期間 | ・期間の定めはありません |
| 4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 | ・随時預け入れできます ・1 円以上 ・1 円単位 |
| 5.払戻方法 | ・随時払戻しできます |
| 6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 | ・変動金利 ・10 万円未満、10 万円以上 30 万円未満、30 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します ・年 2 回(2 月、8 月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます ・毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を1円とした1年を 365 日とする日割計算 |
| 7.税金 | ・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます) |
| 8.手数料 | キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます |
| 9.付加できる特約事項 | ・普通預金との間で資金を移動させるスウィング(自動振替)サービスの取扱いができます ・マル優の取扱いができます |
| 10.中途解約時の取扱い | — |
| 11.金利情報の入手方法 | ・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください |
| 12.その他参考となる事項 | ・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取にはご利用いただけません ・「総合口座」の取扱いはできません ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります ただし、決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)については全額保護されます |